

第5回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 2013年2月5日(火) 10:30～11:30

2. 場 所 中央合同庁舎4号館1階 123会議室

3. 出席者 原子力委員会

近藤委員長、鈴木委員長代理、秋庭委員

原子力発電環境整備機構

西塔副理事長、富森部長

内閣府

板倉参事官

4. 議 題

(1) 原子力発電環境整備機構の広聴・広報活動について(原子力発電環境整備機構 副理事長 西塔雅彦氏)

(2) その他

5. 配付資料

(1) NUMOの広聴・広報活動(全国広報を中心に)(西塔雅彦氏資料)

(2) ご意見・ご質問コーナーに寄せられたご意見ご質問(期間:平成25年1月17日～平成25年1月30日)

(3) 第56回原子力委員会臨時会議議事録

(4) 第57回原子力委員会定例会議議事録

6. 審議事項

(近藤委員長) それでは、おはようございます。第5回の原子力委員会定例会議を開催させていただきます。本日は尾本委員が本務で都合が付き、ご欠席でございます。

本日の議題は、1つが、原子力発電環境整備機構の広聴・広報活動についてご説明いただくこと。2つがその他ということですが、よろしゅうございますか。

それでは、最初の議題でございます。原子力委員会は、過日地層処分にかかわる見解を公表したところですが、そこでは、地層処分の安全性に係る科学的根拠についての新知見の反映結果への関心が高いことや処分施設立地点を公募する過程について国民の間に様々な意見のあることを踏まえて、関係者においては、これらのことを十分に踏まえて持続可能な取組をしていくべく格段の努力をされたいこと。そして、この取組を進めるに際しては、これらの点について国民との対話を充実していくこと。そして3つとして、この取組のうちの特に立地地点の決定に至るプロセスについて具体的に新しい取組を導入するなどして、一步前進を図るべしと、こんなことを主な内容とする見解を申し述べたわけです。これに対しては、早速関係行政機関におきまして新たな取組を考えるべく検討の準備がされていると理解しておりますけれども、見解を出してからまだ日が浅いものですから、これに対する見解を伺うにはまだ早いかと思えます。

他方、NUMO、原子力発電環境整備機構におかれましては、従来、この問題を国民の共有するところとするところが重要と認識され、さまざまに広報活動を行っておられ、一昨年には、この取組について行政刷新会議でいただいたご意見をも踏まえてその在り方を検討して、3. 1. 1 後も引き続き精力的に取組んでこられていると理解していますところ、私どもにとりまして、特に3. 1. 1 後も国民との間での意見交換をなされた際に、どんな認識の変化、問題意識の変化があったかは、とても興味深いところですので、そのことについてご説明をいただきたいとお願いしましたところ、西塔副理事長、富森部長からご説明いただけることになりました。お二人には、大変お忙しいところお越し賜りまして、ありがとうございます。感謝申し上げます。冒頭、15分ほどご説明いただいて、その後、委員との間で質疑応答をさせていただければと思います。よろしく願いいたします。それではどうぞ。

(西塔副理事長) NUMOの西塔でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は広聴・広報活動に関する私どもの取組についてご紹介をする貴重な機会をいただきまして、大変ありがとうございます。私自身は昨年7月にNUMOの副理事長に就任をいたしまして、10月から業務全般とともに広報事業を担当するというので、きょうも私からご説明をさせていただきたいと思っております。

ただいま委員長からお話のありました、昨年原子力委員会から出されましたいわゆる見解についてでございますけれども、私どもといたしましてもこの見解につきましても大変重く受け止めているところでございます。見解を踏まえましてNUMOのこれまでの取組につきましても謙虚に振り返って、改善すべき点はないのか、あるとすればどのように改善し

たらしいのか、内部で真剣に議論しているところでございます。

国、これはエネ庁でございますが、エネ庁においても関連施策の見直しに向けていろいろとお考えいただいていると承知しておりますので、NUMOといたしましても私どもの検討をベースにしまして、国ともしっかりと協議をしていきたいと考えております。

本日の本題の広聴・広報活動でございますが、この地層処分の事業、この進展のかぎはこの事業の必要性でありますとか安全性、これについて国民の理解を得ることと、こういう認識のもとにNUMOなりの努力を傾注してきたところでございます。

ただ、原子力関連広報というのは非常に難しい課題でございます、NUMOもそのときどきの課題に応じまして、あるいはそのときどきの状況に応じまして、いろいろと工夫をしたり新しい取組を始めたり、悩みながら取り組んできているというのが実態でございます。2007年の東洋町の経験を踏まえまして事業の強化を図り、2009年、2010年にはキャンペーンということで、大々的な広報事業を実施しました。

また、福島原子力発電所の事故を踏まえまして、あるいは行政刷新会議の指摘などを踏まえまして、昨年春には外部の有識者からなる広聴・広報アドバイザー委員会というのをつくりまして、熱心にご議論いただいたところでございます。

その提言、昨年の3月に出されたわけでございますが、それに基づきまして今年度からいろいろと新しい取組にもチャレンジをしているという状況でございますので、本日はそうしたこれまでのNUMOの取組につきましてご説明、ご紹介をさせていただき、その後で、アドバイザー委員会の提言に基づいて具体的にどのような新しい取組をしているのかということについてご説明させていただきたいと思っております。また、あわせましてワークショップなどに参加されている方々から具体的にどのような声が寄せられているのかということもご紹介をさせていただきたいと思っております。

それで、お手元の資料でございますが、冒頭タイトルの下に全国広報を中心にと書いてございますが、念のためということで申し上げますけれども、全国広報のほかにはいわゆる地点広報というのが考えられるわけでございますが、これは、例えば自治体から応募があったとか、ある程度対象の地点が絞られてまいりましたら実施をするものでございますが、まだその段階に至っておりませんし、中身については全国広報と同じところもございまして、おのずと違ってくるところもあるわけでございますが、きょうの話は基本的には全国広報を中心とさせていただきたいと思っております。

1枚めくっていただきまして目次があつて、2ページ目、まずはこれまでの広聴・広報活

動ということですが、NUMOができましたのは2000年でございます、本格的には次の年2001年から広報事業が始まっております。2001年から2004年度まで、この時代には地層処分事業の認知向上ということで、ここに書いてありますとおりテレビCM、新聞広告、あるいは地方の新聞社の論説委員、あるいは若手経営者、消費生活アドバイザーの方々との座談会でありますとか、フォーラム、こういったものを実施してきたところでございます。

ただし、この4年間の努力でございますが、十分な成果を得られなかったと。認知度がなかなか上がらなかったということで、2005年度からはアイキャッチの重視ということで、著名人を広報に使ったり、あるいは統一キャラクターということでモグール、これもぐらを使ったキャラクターなのですけれども、そういうものを使ったり、あるいはキャッチコピーで「知ってほしい、今、地層処分」というのを統一的なキャッチコピーを使って、広報を実施したところでございます。

ただ、ご案内のとおり2007年でございますが、東洋町の件がございました。その経験を踏まえて、国のほうで放射線廃棄物小委員会を開いてご検討いただき、中間とりまとめで、「最終処分事業を推進するための取組の強化策」というのが、2007年11月にまとまったところでございます。その中で広聴・広報関連部分といたしましても、いろいろと見直しをしていかななくてはならないということで提言をいただいたところでございます。

そうした強化策の提言に基づきまして、次のページでございますが、2008年度から国民全般への広報の拡充、必要性・安全性の訴求ということで事業を拡充してまいったところでございまして、(1)は草の根活動の拡充ということで、①ワークショップの開催。これは新規にワークショップを開催したということでございます。

②でございますが座談会・フォーラム。従前からやってございましたが、これも実施回数を倍増して取り組んできたというのがこのときの取組でございます。

(2)としまして、メディアを活用した広報活動の展開ということで、これも従前からやっておりましたけれども、より力を入れてテレビ、ラジオCM、あるいは新聞、雑誌広告、その他もろもろ力を入れて実施したところでございます。

次の4ページ目でございますが、上に(3)とございますが、目玉はキャンペーンの展開、2009年度と2010年度、2年間にわたりまして、2009年度は10月1カ月、2010年度につきまして10月から12月初めの約2カ月、ここに集中的にいろいろな広報のツールを投入したというのがキャンペーンでございます。③の活動内容だけちょっと

見ていただきたいのですが、最初の〇のエネルギー・トーク・ライブということで、例えば吉本興業のお笑い芸人なんかをお願いして、いろいろと地層処分について議論していただいたと。これはトータルで約1,500名の方が参加をされております。

それから、次の参加型イベントにつきましても、巨大なジオラマを使ったり、あるいはクイズラリーを行ったり、こういったものを実施しております、クイズラリーの参加者は各会場で1,000名以上ということでございます。

それから、原子力に関するインタビュー。全国の街頭インタビューで5万人。この結果をホームページで紹介をしたりしております。

それから、下のほうになります、新聞広告、テレビCMも集中的に実施し、それから最後でございますが、テレビにつきましても1時間の特番を2本放送したというようなことで、相当力を入れて実施したところでございます。

5ページ目でございますが、キャンペーンの効果の測定を行っております。グラフがございます。簡単にご説明いたしますと、4つ枠があるわけでございますが、それぞれ一番左が、まず高レベル放射性廃棄物という名前を知っていますか。2番目の四角が地層処分は必要だと思いますか、必要度ですね。それから3番目の四角の中は、地層処分は安全だと思いますか。一番右側の四角は、地元で地層処分施設をつくるのは賛成ですか。こういう4つの質問をしたわけでございます。それぞれ4本の棒グラフがあるのですけれども、左2つが2009年度のキャンペーン実施前とその後、右側の2本、3本目と4本目が2010年の実施前と実施後。青いところがこれは知っているという方。その上の薄い青と言いますか水色のところが何となく聞いたことがあるという方。

これを見ますと認知度あるいは必要度、安全度、どれを見ましても着実にその指標は向上しているということでございますが、やはり特に安全性の理解でありますとか、地元につくっていいですかということについては、レベルとしてはまだ非常に低いレベルにとどまっているということでございます。

一番下になお書きで書いておりますが、2011年度でございますけれども、当初は同様な形で広報事業を実施する予定でございましたけれども、3.11福島第1原子力発電所の事故を踏まえまして、主な活動はすべて自粛をしたところでございます。現在もマスメディア広報につきましても、まだ自粛をしているところでございます。

6ページ目でございますが、広聴・広報活動の更なる見直しということでございます。そうした東日本大震災の経験、あるいは行政刷新会議で広報活動を抜本的に見直すべきとい

う指摘を受けたということもございまして、外部の有識者からなる広聴・広報アドバイザー委員会というものをつくりました。

そこで広聴・広報活動のあるべき姿というタイトルでご議論いただきまして、昨年の3月に報告書をまとめていただいたところでございます。委員構成はこのとおりでございます。

その具体的な報告書の中身でございますが、2. でございますけれども、(1) としましては太字のキーワードだけごらんいただきたいと思うのですけれども、真摯、顔の見える、誠実、市民の声に耳を傾ける、という姿勢が大事だと。そのために例えば機構外のモニターを設置をしてはどうかというような提案が出されております。それから、若年層との意見交換の場が必要であると。地域広報と全国広報のところは、地域のリーダーへの情報提供は大事と。それから、地域広報体制の強化と。それから、地域のファシリテータの存在が必要で、参加者が自走していく仕組みが大事なのだと。それから、全国広報につきましては、応募地域への感謝の気持ちを示すことの大切さ、これを理解してもらうことが大事なのだと。

(3) でございますが、安全性についての理解活動でございますが、NUMO全体として積極的に情報発信できる案件を掘り起こして定例会見を実施する意識・仕組みが大事なのだと。

それから、2番目の○、一番下でございますが、原子力以外の分野の専門家、あるいは地域で信頼されている大学教授などの知識人から、根拠のある、冷静で一定の距離を置いた情報発信をしてもらうことが大事なのだと。

それから次のページでございますが、(4) の地域振興に関する情報発信としましては、フィンランドとかスウェーデンの先進地域と言いますか、そういった地域の地域振興をになった現地の人から直接体験談を話してもらうというようなことはどうかと。そういうご提言をいただいたところでございます。

3. の今年度2012年度の主な広聴・広報活動でございますが、そうしたアドバイザー委員会からの提言を踏まえまして、各種いろいろとやっておるわけでございますが、きょうは特に三つだけ絞ってご説明をさせていただきたいと思っております。

最初がワークショップの実施方法を見直して開催ということで、ワークショップ自身は以前からやっていたわけでございますが、参加者を例えば教育関係者とか学生に拡大してはどうかと。それから公募をしてはどうかと。厳しい立場の方も含めていろいろな方に来ていただいてはどうか。そのために公募してはどうか。それから、参加した方の中から希望

者については、ファシリテーションのスキルを学ぶ機会をご提供してはどうかと、こういう試みを実施しております。

(2) が若者を対象とした理解活動、ディベートと書いてございますが、千葉大学でディベートの授業の一環としてこの地層処分をテーマとして取り上げていただいたということでございますので、後ほどご説明させていただきたいと思います。

それから、これも新規でございますが、(3) NUMOのモニター制度の創設ということで、NUMOのPRのツールでありますとか活動そのものについて、いろいろと外部の方のご意見をちょうだいする、そういう仕組みをつくったということでございます。

中身に入りたいので、10ページ目をごらんいただきたいのですが、簡単にご説明させていただきたいと思います。まず、ワークショップでございますが、新たな取組ということでは先ほどご説明したとおりでございます。特に、申し上げたいのは、すべてオープンでやっているということでございまして、開催の中身、結果につきましてももちろんホームページで紹介してございます。これは後ろの方にきょうはホームページから抜き刷りを、プリントアウトしたものを参考としてつけさせていただいております。これは開催予定をマスメディア、マスコミの方にも積極的に提供をしております、オープンで、どんどん取材をしていただくと、テレビカメラに入ってくださいということで積極的に広報を行っておるところでございます。

各地域でトータル10回くらい行っておるわけでございますが、時間もありませんので11ページをお開きいただきたいのですが、全国ブロックごとに大体20名から30名くらいの参加者を得てワークショップを実施しております。

具体的な参加者の意見をちょっとごらんいただきたいのですが、4.の(1)は一般の生活者からの意見でございます。好意的、好意的と解釈していかどうかよくわかりませんが、例えばもっとこうした勉強会を開催してほしいとか。学校でもっとやったほうがいいとか。日常生活の中で見える化、放射線の廃棄物がこれだけ出ているというようなことを日常生活の中で見える化してほしいとか。そういった意見が出ております。

それから、厳しい意見、12ページ目に厳しい意見を載せてございますが、原子力を進めるときにはこの事業をあわせてもっと進めるべきではなかったのかと。これまでこういう問題があることは知らなかったと。3.11以降にこういう問題を国民に投げかけてくるのでは遅すぎるのではないかと。地中深く埋めるということは環境負荷を与えることになるのでよくないのではないかと。各発電所のプールで貯蔵している使用済み燃料を乾式にして

長期貯蔵すべきではないのか。こういった厳しいご意見もちょうだいしているところでございます。

それから、(2)の教育関係者のご意見でございますが、好意的な意見としては、例えばエネルギーの問題について、家庭科の授業などで教えるようにしていきたいと。あるいはこの地層処分の問題につきましても、例えば道徳の授業などで子供の心情面も育てていかなければいけないのではないかと。エネルギー環境教育の中で廃棄物の問題まで目を向けていく必要性を感じた等々の意見が出ております。

それから、厳しい意見としましては、これは下のほうでございますが、小学校の授業で教えるのは難しいだろう。日本には地盤の安定した場所はないと思う。もう少し世界で協力し合って地球規模で安定した場所に処分するといった発想も大事ではないか、といったような意見が出たところでございます。

次のページ、13ページ目にディベート、これも新しい試みで今年度から実施しているものでございますが、これは若者向けの理解活動の一環ということでございます。千葉大学の教育学部の教授をしておられる先生で藤川先生という先生がいらっしゃいます。NPO法人全国教室ディベート連盟の理事長をしておられる先生でありまして、NUMOのほうから声をかけまして、後期授業の一環としてこの高レベル放射性廃棄物の処分問題、これをテーマとして取り上げていただいた次第でございます。

スケジュールをごらんいただきたいのですが、この中でNUMOからも情報提供しておりますし、京都大学の先生からも講義をいただいております。それから、瑞浪の地層研究センターの見学も実施しておりまして、最終的には最後の3週間は3回にわたってディベートの試合をするというようなことを実施したところでございます。

14ページ目に試合の概要を少し紹介させていただいておりますけれども、論題としては、日本は高レベル放射性廃棄物の地層処分計画を撤廃し、恒久管理を義務づけるべきである。是か非か。こういう論題で二手に分かれてディスカッションしたと、ディベートを行ったということでございます。これは個人の選択で好きで、私はこっち私はこっちということではなくて、先生のご指名で機械的に分けられて、その立場で皆さんいろいろ勉強されて、情報収集されて、ロジックをまとめられて、ディベートを行ったということでございます。

主張の中身は省略いたしますが、藤川先生、真ん中の少し下ですけれども、藤川先生の講評としましては、ディベートスキルとしては上達したと。学生にとっても非常にいいリテラシー教育の機会となったと。来年度もぜひ続けたいとおっしゃっております。

5. で授業の受講者からの主な意見ということで、これはNUMOの担当者が聞き取りをしたものでございますけれども、最後まで目的意識を持って取り組むことができた。最初は国やNUMOが国民に対して故意に情報を隠して知らせないではないかと思っていたが、学習を続けるうちに云々ということで、関心を持たずにいたためであることがわかった。

それから、今回学んだことをクラスの友達や家族にも広げていくとともに、学校教育の中で次の世代にも伝えていけたらよいと思うということで、教育学部の学生さんですから先生になられる方のご意見ということでございます。

最後でございますが、NUMOモニター制度の創設ということで、これは新規に創設したものでございますが、NUMOのPRツール、テレビCMでありますとか、パンフレット、ホームページ、こういうものを見ていただいてご意見をいただいたというものでございまして、今後のNUMOの活動に生かしていきたいと思っておるものでございます。これもブロックごとに、9ブロックで20名集まっていたいただいて、いろいろと年齢層でありますとか職業、こういったバランスをとりながら集まっていたきまして、いろいろとご意見をお伺いしたということでございます。

16ページ目にスケジュールを載せてございますが、具体的な意見だけ紹介させていただきたいと思えます。4. でございますけれども、好意的な意見として、これだけのごみがあるということ、メディア等を通じてもっと積極的に国民に示すことが大事だと。この地層処分の必要性、喫緊に解決しなければいけない問題だということをもっと訴えるべきではないか、こういう意見が出ておりました。

それから、17ページ目でございますけれども、厳しい意見として、地層処分を含めた各処分方法のメリット、デメリット、費用、こういうものを含めてもっと説明すべきであると。何かあったらどうするのだということをもうちよつと説明すべきであるということ。それから、公募という選定プロセスはあり得ないという意見も出ておりました。それから、地殻変動のない安定した地層が存在する、そういう大前提が今揺らいでいるのではないかという意見も出ておりました。原子力発電所も以前は安全と言っていた。震災後はどのような説明があっても懐疑的に見てしまう。そういう意見も出ておりました。

ということで、いろいろな意見が出ておりますが、こういった意見に基づきましてNUMOとしても今後の活動、いろいろと改善を図っていきたくというように考えております。

それで、恐縮ですがまた戻っていただいて、来年度の事業の実施方針ということで8ペー

ジ目でございます。2013年度の広聴・広報活動の重点、これは案と書いてございますが、NUMOの中の内部の手続き、これは評議委員会でありますとか理事会でありますとか、まだ議論が終わっておりませんので、そういう意味で現時点での案ということでございますが。これまでのアドバイザー委員会の提言でありますとか、原子力委員会の指摘、国民との情報共有が不足していたという原子力委員会の指摘、あるいはワークショップとかモニター制度を通じていただいた意見、こういうものを踏まえまして、あるいは国における関連政策の見直しの動向、こういったものも十分見極めながら広聴・広報活動を強化していきたい。

(1)でございますが、ワークショップの開催回数、これを倍増したいと思っております。今まで年間10カ所で行ったわけでございますが、これを20カ所にしたい。ことしからの試みとして、教育関係者、大学生も含めてワークショップを開催しておりますが、来年はもう少しそれを本格的に取り組んでみたいと考えております。

それから、ディベートでございますが、ことしは藤川先生のご厚意により取り上げていただきましたが、これを何とかもう少しほかの大学、あるいは高校に広げることにはできないだろうかということで、現在検討しておるところでございます。

それから、モニター制度につきましては、これは継続でございますが、継続して実施をいたしまして、そのいただいた意見をもとにしていろいろと今後の活動の改善につなげていきたいと思っております。

それから、自治体等への説明ということでございますが、いろいろと国のほうも含めて関連政策の見直しをこれから進めていくということでございますので、そうした政策の見直しの結果も踏まえて、そうしたものをいろいろな全国の自治体にしっかりと説明をしていきたいということで考えております。

以上でございます。

(近藤委員長) はい、ご説明、どうもありがとうございました。

それでは、ご質疑に移りますが、鈴木代理からいきましょうか。

(鈴木委員長代理) どうも簡潔にご説明いただきまして、ありがとうございました。我々が知らなかったこともいっぱいありまして勉強になったのですけれども。

私のほうからは、特に3.11以降のアドバイザー委員会の提言を踏まえて新しい活動をやられたということなのですが、このアドバイザー委員会の提言が結構厳しい。「真摯、顔の見える、誠実、市民の声に耳を傾ける」という4つのことなのですが、特にこの

市民の声に耳を傾けるというのは行動としてはワークショップとかいろいろできるんですが、真摯とか顔が見えるとか誠実というのは、これはやり方としてはどう提言されたのかと。実際に今まで真摯ではなかったと思われたということはどういうことなのか。この辺はちょっとアドバイザー委員会の方に聞くのがいいのかもしれませんが。実際にやられた新しいワークショップ、ディベート、モニター制度、これについて聞かせていただきたいのです。これまでの広報活動とは一味違ったやり方をやったということで、NUMOとしてはどういう教訓とか知見とかやられたかということをもしわかれば教えていただきたい。

私のほうからちょっと勝手な感想を言わせていただきますと、やはり3.11以降ということもあって、認知度が逆に上がったと思うんですが、もともと安全に対する理解度は低いわけですけれども、特に3.11後は難しいのではないかと。それから、学術会議の報告書が2012年9月に出たのですけれども、その影響は最後のほうではあったかどうかというのもちょっとお聞きしたいところです。

それから、アドバイザー委員会は現在も続いて、もしアドバイザー委員会のほうに報告されて何かフィードバックがあればそれも教えていただきたい。

最後に、ちょっと長くなって申しわけないけれども、結局さっきの真摯、顔が見える、誠実につながるのですが、NUMO側の情報提供のやり方なのですが、これはワークショップの報告を見ていると、例えば山名先生の講演がありますね。ワークショップで先生の講演を私もちょっと見たんですけれども。この辺の情報提供のあり方について何かフィードバックがあったかどうかですね。難しすぎたとか。それから、これまではどちらかというと原子力政策にのっかって必要です、ということを強調していたと思うんですけれども、原子力が今後どうあろうとも廃棄物処分は必要であるという説明をしているかどうか。あるいは厳しいご意見、見方をされている科学者の情報も提供できているかどうか、その辺についてももしご意見があれば教えていただきたい。

以上です。長くてすみません。

(西塔副理事長) それでは、なかなか難しいご質問で、NUMOとしてというよりも多分に個人の考えになるかもしれませんが。真摯とか顔が見えるとか誠実とかご指摘を受けているわけですけれども、これまでの広報活動が真摯でなかったのか、顔が見えなかったとか誠実でなかったということでは決してないと思うんです。やはり広報事業で一番大事なことは、その人が信頼できるかどうか、説明している人が信頼できるかどうかということだと

思うんです。それはテレビ広報も確かに大事なのですけれども、やはり国民の前に出て行って人柄を出しながらこうですということを実際に語りかける、そういう活動がきちんとできていたかどうかというところはもう一度きちんと考え直さないといけないんじゃないかと、私自身は考えております。

そういう意味でこの新しく始めたと言いますか拡充をしますこういうワークショップも、実は私も一度出まして、私自身がいろいろと説明をしたんですけれども、帰ってきていろいろと反省をしております。やはり人の前に、私自身は実はいろいろと経験があるんですけれども、もちろんつたないやり方ではあるのですけれども、それなりに経験があるのです。やはりNUMOの人、これはアドバイザー委員会の提言の中にも書いてあったものですが、やはり一人一人が広報マンだということやらないといけないと思うんです。そうするとやはりこれはなかなか難しい課題ではあるんですが、それぞれの人が国民あるいは住民の前に出て行って、自分の言葉で誠実に説明する。その態度自体が非常に大事だと思っております。そういうスキルをやはりNUMOの特に若い人には持ってもらいたい。それは非常に大事ではないかと私自身は思っております。したがって、帰ってきてから私は宣言したんですけれども、これからは私はやらないと、私自身は説明しないと。できるだけ若い人に出て行ってもらって、みんなの前に出ていただいて、自分の言葉で誠実に語りかけていただくと、そういう経験を積むことが非常に大事だということを私はNUMOの中では宣言をしている、言っているんですけれども、実際そのように来年度からはやっていこうと思っているんです。

すみません、少し長くなりましたけれども。そういう意味でやはり人の前に出てしっかりと話すこと、そのためのスキルをしっかりとNUMOの中に蓄積をしていくこと、こういうことが非常に大事ではないかと思っております。

それから、3. 1 1の教訓とか知見とかということでございますが、おっしゃるとおりで、エネルギーとか環境問題についての関心度は恐らく高まったということはあると思います。一方で、安全性についての疑問、特に原子力関連技術に対する不信感が深まったということも事実だと思います。ただ、特に私も若い人を対象とするワークショップに二度ほど参加をしておるわけでございますけれども、非常に熱心です。非常に熱心に議論をしておられるのが非常に印象的でございます。これはエネ庁がやっているワークショップも含めて私は参加したことがあるのですけれども、公共的な目的と言いますか公共的な価値の実現のために自分としてもきちっと貢献をしたいというそういう意識なり思いが非常に高ま

ってきているというそういう印象を持っております。ある意味で今は非常にPRとしてはいいタイミングになってきているのではないかと考えております。

ただ一方で、学術会議のご提言、原子力委員会の見解等々があって、いろいろと政策的には見直しの過程にあるわけでございますので、まだその見直しの過程が終わる前に、いや、安全ですと、日本でもできるんですというような形で従前どおりのメッセージを与え続けるというのはちょっとどうかと私自身考えておりますので、しっかりと振り返るところは振り返って、技術についてももう一度再検証しないといけないと考えておりますし、立地の進め方についても、これは原子力委員会からも指摘をされておりますけれども、もう一度そういう検討を終えて足もとを固めた上でしっかりと広報活動を展開していくということが重要、求められているのではないかと考えております。お答えになっているかどうかわかりませんが。

それから、学術会議の影響そのものがどうだったのかというのはきちんと把握をしておりますが、学術会議の提言あるいはその後の原子力委員会の見解含めていろいろとマスメディアにも報道されておりますので、そういう意味で非常に関心が上がっているということは言えるのではないかと思いますけれども、何か数字で持っているかと言われるとそこところはまだ具体的に数字は持っていないということでございます。

アドバイザー委員会でございますが、昨年の3月に報告書を出していただいたところではございますが、これで終わりということではございませんので、このいただいた提言を受けてNUMOとして具体的にどのような活動をしたのか、しているのか、その結果はどうだったのかということをしつかりとアドバイザー委員会に報告をしないといけないと考えております。その場でさらにアドバイザー委員会からいろいろとご提言がいただけるものではないかと、そのようにサイクルを回していきたいと考えております。

それから、必要性とか安全性だけではなくて、厳しい意見も提供しているかというお話でございますけれども、その点は、私自身は中身を説明するときに、ここは慎重な方はこのように言っておりますけれども、我がほうはこう考えておりますというような具体的な慎重な方のご意見も含めてご説明をしたし、そのことについてはよかったという声は聞いております。ただ、全体として見たときに、参加者の方の声の中にもやはりリスクも含めて説明すべきだという点ですが、実はそういう意見もあったんですけれども、そこが本当にできているかというのは僕らとしてももう一度考え直さないといけない点ではないかと。こういう意見があるんだけれども、もちろん僕らは推進の立場ですから僕らとしてはこう考え

ていますというのは、やはりこういう心配があるんだけど、それについて僕らはこうやっています、そういう説明の仕方にすべきではないかと思っております。

ただ、ちょっと繰り返しになりますけれども、本当に安全かどうかというところについてはもう一度僕らとしても真摯にもう一度検証をしていかないといけないとは思っております。

すべてお答えできたかどうか自信はございませんが、以上でございます。

(鈴木委員長代理) 3つの新しいモニター制度とワークショップとディベートについてはどうですかね、今までとは違ったやはり生の声をかなり聞く機会になったという感じでしょうか。

(西塔副理事長) はい、それはそのように評価をしております、ワークショップも特にモニター制度でも僕らの活動そのものについていろいろとご意見を伺うという機会が今までなかったものですから、そういう意味で厳しい意見もいただいておりますけれども、非常に参考になる意見が多く出されております、どこまで対応できるかわかりませんが、しっかりと対応していきたいと考えております。

(近藤委員長) それでは、秋庭委員。

(秋庭委員) 広く広聴・広報についてご説明いただきましてありがとうございます。その中でもフェーストゥフェースの情報提供、ワークショップやディベートなどを中心にお伺いさせていただきましたが、できるだけこういうことを進めていただきたいと思っています。

そこで、今の情報提供のあり方なのですが、そのことについてまずお伺いします。今ほどワークショップやディベート、モニター制度について生の声を聞く機会となって、そしてそれを改善に結び付けたいというお話だったのですが、これは具体的にどう改善されていくのでしょうか。8ページのところで、2013年度の広聴・広報活動の重点(案)ということで、方法論としてはお示しいただいているのですが、たくさんいただいた声をこの中でどのような情報提供の改善としてお示ししていくのか、そこはとっても重要だと思っています。

ご説明を伺っていますと、例えばワークショップの中でも学生や教員向けにワークショップをしています。そのときの情報提供というのは短い時間ですね。しかしながら、ディベートは何回も重ねていますので、十分な情報提供がされています。そこで、時間が短かったりとかあるいは人数だったりとかいろいろな制約の中で情報提供を一通りではなくて、きっといろいろな形態や時間によって違ってくるのではないかと思います。その辺の工夫

をぜひ伺わせていただきたいと思います。

そしてもう1つは、来年度の広聴・広報活動を進めていくときに当たりまして、例えばワークショップを広げていくということは大変重要だと思うのですが、どうやって広げていくのかということも、これも大変なことだと思います。いろいろなところの市民グループあるいは先生方にお願いますと言っても、みんな気楽に受けていただけるわけでもありませんし、そこがやはり工夫のしどころだと思います。ディベートもたまたま千葉大の先生は大変好意的でありましたが、これを広げていくときにもまたすごく難しいと思います。この工夫というのは重要だと思いますので、ワークショップなどを広げていくとき、どうしていこうというお考えがありましたらお願いします。

そして、最後の4番目の自治体への説明のところなのですが、これは全国広報とまた違う路線だとは思いますが、しかし自治体のご理解がない限りは処分地に結び付いていくというのは大変難しいと思います。そこで自治体へどのようにアプローチなさろうと思っただけなのか。ここのご説明では説明して理解の促進を図ると書いてありますが、今までも多分同じように説明して理解を図っていたとは思いますが、なかなか前に進めなかったという状況があります。この自治体への説明ということについてもお伺いさせていただければと思います。

よろしく申し上げます。

(富森部長) 私が代わりましてお答えします。

まず、ワークショップ、確かに実績を見ますと大体1カ所で30人ぐらいということで、なかなか人が集まりにくい状況にあります。ただ、この11ページの表もごらんいただくとおり、一番右にマスコミさんの取材の件数も載っております。マスコミにこういったことをやっていますという働きかけをして、きょうもたくさんの方にお越しいただいていますけれども、ご報道いただいて、NUMOはこういうことをやっているんだということを紹介いただいて、そういった情報がどんどん広まっていければと思っています。

また、今回のワークショップのねらいとしては、ファシリテータ育成して、そうした方々が自分たちの、NUMOからということではなくて自分たちのサークルでどんどんこの話を広めてもらえるようにと、そういったことの育成も念頭に置いていますので、そういったことが少しずつでも実を結べばと考えているところでございます。

それとディベートですけれども、確かに今年度は千葉大のほうで先行的にということで、千葉大の学生さん、本当に精力的に勉強していただいて、自分たちで素材、そのディベ

トのための材料も用意をしてもらいました。いろいろインターネットを調べていただいたりとか。これをやはりいろいろと広げていくとなるとやはりどこの学校でも全部その素材を調べてくれというのはなかなか難しいと思いますので、そういったことの材料の提供とかそういったことも、もちろん賛成だけではなく反対の議論も含めてそういった素材も用意して、何とか教育の場でもほかのところでもディベートできるようにというような環境をつくりたいと考えております。

自治体のほうはまだ今年度の取組のところに書いてありますとおり、今後の政策の動向、こういったことも踏まえてある程度見通しがつけば当然国のほうもそういったことの広報をしなければならないと思いますし、我々事業者としてもお伝えしなければいけないと思いますので、どういった方向づけになったのかということを中心に整理をして、自治体のこういった方々にご説明できるのかはご相談になると思いますけれども、それぞれ個別にご相談をしていって、何とかお聞きいただく機会を設けていただければと考えています。(秋庭委員) ありがとうございます。自治体のほうは国と一体となってお理解いただくような仕組みをこれから考えると理解してよろしいでしょうか。

(西塔副理事長) 国のほうでもいろいろとお考えいただいているところでございますので、私どもとしましても国とよく相談をしながら、個別の自治体というのももちろんございますし、原子力委員会からの提言もございましたけれども、知事会でどうするのかとかそういう問題もございますので、いろいろと国のほうと相談をしていきたいと思っております。

それから、秋庭委員の言われたこと一々ごもっともでございまして、もう少し内容をつめていく必要があるということだと思っておりますけれども、何分今事業を実施中でございまして、それをしっかりと総括をした上で今後僕らとしてどうやっていくのかということ、とりあえず来年の事業の骨格としてはまとめたところでございますけれども、もう少し具体の形ではもうちょっと練り上げないといけないのかというのはおっしゃるとおりでございます。

ただ一言だけ。ワークショップは倍増ということでやっていきたいと思っております、どういう方に集まっていただくのかということ、学校の先生とか学生に広げていきたいのですけれども、どういう方に参加していただくのかというのは非常にこの事業のかぎだと思っております。非常に地域にエネルギー問題、特に廃棄物についてということではないのですけれども、原子力問題とかあるいはエネルギー問題とか環境問題にご関心を持っておられる方々がたくさんおられますので、そういう方にはぜひ参加していただきたい。そ

ういううまい仕組みづくりができないかということです。

それから、学生さんだけではなくて、一般の方の中でもやはり原子力一般あるいはエネルギー問題、環境問題に相当ご関心を持っておられる方々おられると思いますので、なかなか公募をしても手を上げる方が少ないというのは、それは確かにそういう面があつてなかなか難しいんですけども、そういうNPO法人とか、声をかけてわかりましたと簡単になるわけではないのですけれども、ただやはり努力は必要だと思っておりますし、そういう方に何とか参加していただけるように努力を続けるということが非常に大事なのではないかと思っております。

(近藤委員長) 私からも1つ2つ質問したいのですが、1つは、ここに書かれている参加者からの意見をながめているのですが、これからは、会合で提供された情報をめぐって甲論乙駁があつたようには感じられないのですが、誤解でしょうか。ここにあるご意見はほとんどマスメディアの空間にある意見、そのものですね。これは、会合の仕掛けというのかな、会合で冒頭に提供される情報にこういう代表的意見に対するNUMOの考えを伝えていないから、説明に対して、マスメディア空間にある議論、意見がでてきていると理解すればいいのでしょうか。しかし、そうなるとこの催しの効果というか、役割をどう特定されておられるのかと聞きたくなります。私は、予めそういう疑問の状況を理解し、ふまえて、プレゼンが行なわれ、より高いレベルの理解に至ることを意図していたのかと勝手に思い込んでいたので、それが違っているということなのかもしれないけれども、このあたり、どう主催者として整理されているのか。これが1つの質問です。

それから2つ目、3. 11前はキャンペーンと称して全国的な取組をマスメディアを利用して行なっておられたわけですが、今後マスメディアとの関係をどうするかというのが非常に重要な問題になってきていると思うんです。国会事故調は、これまでの原子力界の取組に総懺悔をもとめた、これは国民の命を守る取組を最優先に考える気風、一般化して言えば、公益優先が忘れられていたのではないかという視点からの問題提起であつて、公益実現のために協力・共同することを否定しているものではないと理解していますが、そうした状況にあるなかで、こうした取組を進めるにあたってマスメディアとどのように関わりを持っていくのか、勿論、マスメディア側においても、原子力界とどうつきあうべきかとお考えになっている状況にあると思うんですけれどもね。

田原総一郎さんは、マスメディアが全て、マスメディア空間の言説がすなわち言説だ、世論だと整理されていましたが、私は、これはかなりの真実をいっていると思うので、この

マスメディアと原子力の関係をどうするかということを整理してかからないと、これから何もできないのではないかと思うのです。

勿論、いまマスメディアも苦勞しておられる、ソーシャルメディアの出現によって、公共言論空間はカオス的状况と言うべきか、複雑系になってきてですね。ですから、ここは原子力界としてもみずから新しい世界を用意できるのかもしれない、そういう可能性もあるわけですが。

NUMOのアドバイザーグループの方には、そういうことも含めてご意見をいただいているのだとは思いますが、そういうこと、つまり国民とのつながり方についての検討は極めて非常に重要であるところ、いかがお考えなのか。たとえば、今日では、政府が主催する会合でも、この間のエネ環会議の会合でもそうだったように思いますが、人が多数は集まらない。でも、会合の性格を、自由意志で集まった方で意見交換することとしているとすれば、それでよいと割り切るべきなのですね。そういう性格のものなのに動員したり、また、動員したのに自由意志で集まったと説明すると、おかしくなる。他方で、動員しての会合として説明するなら、それはそれで良いはずです。私はそういう趣旨で行なう会合もあっていいんだと思う。それはそれなりに意味があるからです。それはおいといて、お尋ねしたいのは、こうして人を集めるアプローチが難しくなっている今日の状況において、広聴・広報活動はこういう風にといいご提案をいただいているのかということです。

NUMOだけじゃなくて、多くの組織が今日、公共的な取組における国民とのかかわり方、利害関係者とのかかわり方について悩んでいると思うところ、これは国民の皆様からいただいたお金を使って行なうのですから、公正でしかも効果的でなければならないところ、そこで公正性とは何を意味するかという吟味も必要かと思いますが、アドバイザーの方には、そういうことも含めて新しい取組の在り方の検討を深めていただいたらと思うわけですが。

最後のQ&A、ここで大事なやりとりがなされていると思うんですけども、これがしかし20人ぐらいの方の間でなされている。もちろんこのホームページを見ればいい。議事進行の動画があったら、それを見ていただければなおいいのですが、いまのところは、このホームページ、とても読みにくくて、細かい字で、目が疲れてしまう。そこでこんなことを考えたのです。もう少し、なにか革新的、イノベティブな取組を考えるべき時期ではと。

感想と質問でした。何かレスポンスがあれば。

(西塔副理事長) マスメディアの使い方、マスメディア広報のあり方ということだと思っ
すけれども、私どもが今一番悩みながら議論しているのが、まさしくその点であります。
今回の資料の中には、来年度の活動の中には特にマスメディア広報は触れてないんですね。
今も実はやっていないんです。それは3. 11があったのでやっていないということでは
あるんですけれども。仮に再開するとして、どうやっていくのか、どういうメッセージを
どういうタイミングで出していくのかというのが非常に大きな課題だと思っております、
引き続き中でいろいろと議論しておりますし、これは国の方向とも関連していますので、
国とも議論しないといけないと思っております。

ただ、これは私個人のということではあるのですけれども、幾つかポイントがあろうか
と思うのですが、今どうやっているかと。今は先ほどもちょっとご説明しましたとおり、
にかくすべてオープンでやっておりますと。マスメディアに一々声をかけて取材をして
もらっています。理事長もインタビューに答えましたし、いろいろと嫌がらずにどんどん
オープンでインタビューにもきちんと答えているし、それを報道していただくと。それは僕
らの広告費は全然かからないわけでございますので、そういう意味でマスメディアを
活用しております。

どういうトーンで報道していただくのかとかいうのはあるんですけれども、そこはな
かなかコントロールができないんですけれども、いずれにしてもそういう報道対応も含
めて、マスメディアに対してしっかりときちんとした情報提供をしていくことを考
えております。これはいろいろなやり方を考えております。記者会見という、ア
ドバイザリー委員会からそういう提案もありましたけれども、なかなかそれは
難しいかと思っておりますが、私たちのやり方でマスメディアにしっかりと
情報提供をするということは考えております。

それから、メディア広報の効果なのですから、なかなか「考えてみませんか、
地層処分」と言っても、認知度は上がると思うんです。認知度は上がる
というのはそれなりに意味があって、いろいろな意味があるんですけれども、
やはりある地点を選ぶにしても、全国の人にこういう問題があるんだ
ということを理解していただくというのはやはり非常に大事だと思
っております、そういう意味でマスメディアを通じた全国の広報という
のはやはり非常に重要な課題だと思っております。

一方で、ただ認知度は上がっても、それだけで「わかった、安全だね」ということにはな

らないわけで、やはり具体的な安全性に関する情報提供というのはもうちょっと時間をとって、それこそワークショップとかそういう場できちっとした形で伝えていかないといけないと思っております。それはやはりバランスの問題だと思っております、なかなか難しいんですけれども。

(近藤委員長) いや、私は自分で答え持ってないので、申しわけない。

(西塔副理事長) 私も原子力関連広報はエネ庁にいるときから数えて三度目になるんですけれども、その都度悩みながら結論がなかなか出ないで今ここにきているんですけれども。また委員長のご指摘を踏まえながら検討していきたいと。結論が出るかわかりませんが、検討していきたいと思っております。

何か部長からありますか。

(富森部長) ホームページに誘導できないかというようなお話がありまして、私は広報の部長をしていて非常に悩んでいるところなんですけれども。確かにここまでたどり着いてくれればNUMOがこういうことをやっているというのが具体的におわかりいただくことになると思うんですけれども、なかなかたどり着かないということなので、やはり私どもホームページをもうちょっと魅力的なものにしなければいけないと思っています。そういった面でもいろいろな方、女性のご意見とかもいただいて、どういうレイアウトなりどういう情報を置けばそこまでたどり着けるのかということもいろいろな方の意見を参考にして改善していきたいと思っています。

(近藤委員長) はい。それでは、終わってよろしいですか。秋庭委員、どうぞ。

(秋庭委員) 委員長に申し上げたいと思うのですが、ワークショップで出た意見がマスメディアの影響を受けた意見が多いということなのですが。人間ってみんな箱に入れられているわけではないので、そういうマスメディアのいろいろな意見が自然に入ってきて、その中で取捨選択して自分の意見としてまた言っているのではないのでしょうか。それも1つの一般の人の意見だと思うんです。ただ、それに対してどのような情報提供するかという情報提供のあり方の工夫が必要だと思います。先ほど私も少し言葉足らずだったと思うのですが、また、私が言うより専門の方々ですからいろいろお考えになっていると思うのですが、いつもどの対象者に対しても全部同じような情報提供じゃなくて、せっかくだいたいたさまざまなお意見を反映して、情報提供を何通りかつくっていく必要があるのかと思っております。

そしてまた、そのいただいたご意見をホームページ掲載すればよいのかというと、このご

ろ、ホームページに出せばそれでいいと思われがちなのですが、関心がないとNUMOのホームページを見ようという人がいないと思うんです。見たら結構いいこと書いてあるじゃないというようになると思うのですが、やはりそこには例えばもうちょっと違う形でいただいたご意見を皆さんに広げていくようなことも考える必要があると思います。それはDVDがいいのか、あるいは昔ながらの紙がいいのか、あるいは何か違う方法があるのか、いろいろなことが考えられると思います。せっかくいただいた貴重なご意見の数々をぜひ改善に結び付けてより多くの方たちに情報提供できるように考えていただければと思います。

(近藤委員長) 最近、スマホ向けの短い小説がはやっているじゃないですか、2,500字ぐらいの小説。これに対応して、2,500字ぐらいの、ダウンロードして読んでもらえそうな情報提供ができないんですかね。余計なことを言いました。

きょうはどうもありがとうございました。この議題これで終わります。

それでは、2番目、その他議題ですが、事務局から。

(板倉参事官) お手元にお配りしました資料第2号は、ご意見・ご質問コーナーに寄せられたご意見ご質問のうち、平成25年1月17日から1月30日までにお寄せいただいたご意見ご質問を整理してまとめたものです。今回このように整理しましたので、原子力委員会のホームページで公開いたします。

また、資料第3号として第56回臨時会議、資料第4号として第57回定例会議の議事録を添付しております。

また、次回の第6回原子力委員会定例会につきましては、開催日時は2月12日、火曜日、10時半から、場所は中央合同庁舎4号館の6階共用643会議室になります。

なお、原子力委員会では原則毎月第1火曜日の定例会議終了後にプレス関係者の方々の定例の懇談会を開催しております。本日2月5日は2月の第1火曜日に当たりますので、定例会議終了後に原子力委員長室にてプレス懇談会を開催したいと考えております。プレス関係者の方におかれましてはご参加いただければ幸いです。

以上でございます。

(近藤委員長) 先生方のほうで何か。

それでは、これで終わります。

どうもありがとうございました。

—了—